

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 太白会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市東岐波丸尾 4 3 2 2 - 1

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 1 2 月 1 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 1 月 2 0 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	延谷 壽夫	シーサイド病院管理者・シーサイド病院介護医療院管理者
理 事	延谷英三朗	
同	延谷 佳織	
同	延谷壽一郎	
同	延谷 元壽	
同	藤井 謙三	ひがしきわ整形外科クリニック管理者
監 事	中野 勉	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	シーサイド病院	3510213329 /	山口県宇部市東岐波 4 3 2 2 - 1	療養病床 155 床 [医療保険 155 床]
診療所	ひがしきわ整形 外科クリニック	3510214186 /	山口県宇部市東岐波大 津出 5 6 1 0 - 7	
介護医 療院	シーサイド病院 介護医療院	35B0200043	山口県宇部市東岐波 4 3 2 2 - 1	介護施設 55 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
高齢者専用賃貸住宅	山口県宇部市西岐波732-1	
訪問介護支援センター	山口県宇部市西岐波732-1	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月27日 令和6年度決算の決定

令和 8年 3月25日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 太白会
所在地 宇部市東岐波丸尾 4 3 2 2 - 1

※医療法人整理番号 6 0 0 8 5

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額 976,574 千円
2. 負 債 額 235,748 千円
3. 純 資 産 額 740,826 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	465,500
B 固 定 資 産	511,074
C 資 産 合 計 (A + B)	976,574
D 負 債 合 計	235,748
E 純 資 産 (C - D)	740,826

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 太白会

※医療法人整理番号 6 0 0 8 5

所在地 宇部市東岐波丸尾 4 3 2 2 - 1

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	465,500	I 流 動 負 債	170,455
現金及び預金	156,505	支払手形	0
事業未収金	216,920	買掛金	9,364
有価証券	0	短期借入金	112,000
たな卸資産	7,497	未払金	42,171
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	3,062	未払法人税等	202
その他の流動資産	81,516	未払消費税等	391
II 固 定 資 産	511,074	前受金	0
1 有形固定資産	503,947	預り金	6,327
建物	262,392	前受収益	0
構築物	5,742		
医療用器械備品	0	その他の流動負債	0
その他の器械備品	21,040	II 固 定 負 債	65,294
車両及び船舶	4,693	医療機関債	0
土地	40,114	長期借入金	65,294
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	169,966		
2 無形固定資産	3,799	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	235,749
ソフトウェア	3,482	純資産の部	
その他の無形固定資産	317	科 目	金 額
3 その他の資産	3,328	I 出 資 金	20,000
有価証券	0	II 積 立 金	720,825
長期貸付金	0	代替基金	
保有医療機関債	0	別途積立金	690,000
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	30,825
役職員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	3,328		
		純資産合計	740,825
資産合計	976,574	負債・純資産合計	976,574

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 太白会
所在地 宇部市東岐波丸尾 4 3 2 2 - 1

※医療法人整理番号 6 0 0 8 5

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,062,468
2 事業費用		
(1) 事業費	1,171,489	
(2) 本部費	0	1,171,489
本来業務事業利益		△ 109,021
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		25,723
2 事業費用		56,651
附帯業務事業損失		△ 30,928
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 139,949
II 事業外収益		
受取利息	1,120	
その他の事業外収益	65,509	66,629
III 事業外費用		
支払利息	2,190	
その他の事業外費用	1,725	3,915
経常損失		△ 77,235
IV 特別利益		
固定資産売却益	797	
その他の特別利益	0	797
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		△ 76,438
法人税・住民税及び事業税	202	
法人税等調整額	0	202
当期純損失		△ 76,640

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 太自会

所在地 宇都宮市東峡波丸尾4-3-2-1

※医療法人略理番号 6 0 0 8 5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が代表 者である法人	㈫ピーエス興産 (注) 1	山口県宇部市	139,893	グループホーム経営	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 2	6,923	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事 延谷英三朗の長男が代表取締役である法人。

(注) 2. ㈫ピーエス興産からの不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	延谷 諒夫	医師	当法人理事長、 不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 1	26,547	未払金	0
役員	延谷 英三朗	医師	当法人副院長、 不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 1	26,547	未払金	0
役員	延谷 佳織	理事	当法人理事長の 配偶者、不動産 の賃貸	賃借料の支払い (注) 1	10,796	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 太白会

理事長 延谷 壽夫 殿

私は、医療法人太白会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月22日

医療法人 太白会

監事 中野 勉